

令和元年度 1 月第 10 回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和 2 年 1 月 29 日（金）午後 1 時 00 分

○閉会日時 令和 2 年 1 月 29 日（金）午後 1 時 47 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員等

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委 員 小峯 健治

委 員 浅野 千晶

委 員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長 木鉛 昌夫

学校教育課長 小山 久登

指導室長 及川 和男

生涯学習課長 栗山 和男

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第 1 号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則	可決
報告第 1 号	第 2 期美浦村子ども・子育て支援事業計画（案）	—

○教育次長

定例教育委員会へのご参集大変お疲れさまでございます。本日の会議でございますが、日程のとおり進めてまいりたいと思います。それではこれよりは、教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長に議事進行をお願いいたします。

○教育長

それではただいまより、令和元年度第10回定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議は委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名人を指名いたします。栗山委員をお願いいたします。

【議案第1号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則】

【教育次長説明】

【質疑】

○小峯委員

この削除は恐らくそういうことかなとは思っていたんですけど、今、説明のあった住民の通知書には記載されるっていうのは、その時期その時期の納付場所を掲載していくということで理解してよろしいですか。

○教育次長

その都度新しい情報として住民の皆様にお知らせとして納付書には記載いたしますが、規則の中では、必要な記載はしなければならないものだけ規則に載せて、お知らせについては削除するというところでございます。

○小峯委員

今、新旧対照表のところですが、議案第1号という意味でしょうか。

○教育長

はい、そういう理解でおります。

○小峯委員

様式として整えるのであれば、P12のところですね、12ページの利用者負担額の月額というところに階層名があるんですが、16ページにもまた同じようにありますが、第何階層と第がついているんですが、こちらが抜けているんですけど、これは

何か意図があって抜いているんでしょうか。

○教育次長

16 ページには第何階層でございますので、この規則上 12 ページにも第を入れるべきと考えますので、今後そのような改正をしたいと思います。

【報告第 1 号 第 2 期美浦村子ども・子育て支援事業計画(案)】

【教育次長説明】

○教育長

子育て支援計画は、ただいま次長が説明しましたとおり、明日委員会を開いて、10 日から 24 日までパブリックコメントを実施するということであります。したがって今日は、委員の皆さまからご意見をいただけたところについてはいただきたいと思います。期間は 24 日までありますので、今後、気がついたところなどがありましたら、次回教育委員会のときでも結構ですし、パブリックコメント期間中に、新たな意見をいただくというようなことも可能です。

【質疑】

○浅野委員

読んでいってひっかかったところがあります。2 ページの下から 4 行目「保護者への「寄り添う支援」の普及促進」ですが、寄り添う支援に括弧がついているので、ミスプリントかなと思ったんですけど、ここは二重括弧でよろしいですか。

○教育次長

こちら国の方針の表記ではございますが、浅野委員がおっしゃいますように、確かに二重括弧は見づらいですので、何か別の表記に変えていきたいと思っています。

○小峯委員

2 点ほどです。まず 1 点目は質問です。15 ページの、地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備というところで、アンケート調査結果から見ると、平成 25 年度よりも、令和元年の方が子育て支援センター等の利用が非常にふえているという傾向が見てとれるんですが、当初、こちらの施設ができた当時、1、2 年利用状況調査について報告を受けていたんですね。その中では、本村以外でも、かなり利用があるという状況を把握していたわけですが、この辺のアンケート結果から見ると、美浦村の人たちの知名度というか、その施設があるということはかなり周知されてきているのかなというふうに思うんです。その辺の状況、それから今後のその方向性みたいなものがもしあれば教えていただきたいと思います。もっと充実させ

ていく方策があるのかなというふうに思うものですから。それから、他の地域の保護者までも、活用できるというところがきっと大きなメリットなんだと思うんですね。それらを村の一つの看板として、出していくことも大事な事かなと思っているので、この辺についての今後の見通しを教えてください。

○教育次長

子育て支援センターは新しい施設ができてから特に利用が多くなってございます。

それと村外の方も、同じように利用できるということで、担当からの報告によれば、他にそういう施設はないということです。やはりその市町村の住民に限られる施設が多い中で、美浦村では預かってもらえるし、施設が新しくきれいだと。また、職員の対応も、私の耳に届く意見では、大変好評を得ているということでございますので、今、できる限りのサービスは提供しておりますから、すぐに事業拡大というのはすごく難しいと思いますが、今のレベルを維持しながら、さらにより良いサービスができるように、そして、委員おっしゃいますようにこれを美浦村の魅力として子育てしやすい村だということを、もっと外部にも村民にもアピールできるように委員会として努めていきたいと思っています。

○小峯委員

ぜひその方向でよろしくをお願いします。次が 50 ページのところですが、放課後子ども総合プランということで、これは前々から指摘している部分ですけれども、放課後児童クラブの問題ですね。今の施設で考えると、これ以上のキャパはないということで、特に夏休みなどは、もうあふれる状況であり、非常に子どもたちの環境として、必ずしも良くないということが前に訪問したときも明確になっていて、もっと学校施設を使うべきではないかということを指摘していたわけですが、一向にその方向には行かないということで非常に憂慮してた部分です。この方向性をどういう形で実現していくのかということが今後、小学校の統廃合をめぐっての施設設備の事後活動活用とするかということとセットにしながら、今の施設設備を大いに活用していくべきではないかと思います。そういった点での計画の見通しについてのはどうなのか、今の段階でもしわかっていたら教えてください。

○教育長

これは私からお話させていただければと思います。ちょうど今週ですね、月曜日ですか、児童館の運営委員会がありまして、そういったお話もありました。まず一つが余裕教室の活用についてです。これは以前からご意見いただいていたんですが、今、牛久市に調査に行くということで計画を立てています。今月中か来月というこ

とで、実際にどういう形で運営しているかというところですね、それを見ていきたいと思っています。あと、子どもたちは、特に木原児童館に 100 人ぐらい登録されているということでありまして、雨の日が非常に窮屈な感じというのは問題意識として私は思っていますんで、どうにかしたいなと思っております。雨でない日は、木原小学校の運動場を開放してくれているということなので、雨でない日はかなり子どもたちも伸び伸びとそれほど窮屈に感じずに今、やっているところなのかなと思っています。将来的には小学校の統合の方向が出ておりますので、児童館をどうするかというところも重要になってくると思います。児童館の運営協議会時にも出たんですが、放課後児童クラブの場所をみてきたんですが、やはり同じ敷地の中に、分離して児童クラブの場所をつくるのが一番理想的じゃないかという話を言っていました。実際に余裕教室を利用して、児童クラブを運営しているところがあるそうなんですが、やはり子どもたちの声がうるさく、同じ建物の中だと聞こえるらしく、学校の中でテストなどを行うときとかなど、子どもたちにずっと騒がないでと言い続けることになることもあるということなんですね。コストからすれば、同じ中でやれば良いと思うんですけども。

そう考えると、大洗町が新設した小学校を去年視察したんですが、そこは同じ敷地の中に小学校があって、隣接して別棟で児童クラブの場所がありました。今後の方向性は、私は小学校の敷地の中に、別棟で児童クラブの場所を建てるとというのが理想的なのかなと考えています。今、特に木原の児童館については手狭なところがあるので、ちょっと不便をかけてるところありますが、将来的にはそういった構想でやっていきたいなと考えております。

○栗山委員

今の実態をお聞きしたいのと、半分は要望なんですけれども、32 ページの項目の 11 番の病児・病後児保育事業ですが、特にこの時期になると、お子さんの発熱等で保育所の預かりが 37.5 度以上だと、難しいとか、そういったことが多くあると思います。同じく 46 ページで、ニーズ、量の見込みと確保はゼロで計上されているんで、今のところ見込みとしてそれをやっていくっていうものはないかなと思うんですが、現状実態でそのようなニーズというか要望、保護者の方からそういったものがないのかっていうことと、個人的な意見ですが、どうしても共働きのご家庭ですと、そういった時急に預かれなくなった場合に、非常に苦労されてるかなと思っています。こういった事業は村としても難しいかとは思いますが、コストの問題もあると思いますし。ただ、保護者の方や親御さんから見たらそういった事業があると非常にありがたいと思いますので、現時点では、検討というところまで行ってないのかもしれませんが、要望とかニーズがあるのかということと、この計画の中でこういったお考えがあるのかなということをお聞きしたいと思います。

○教育次長

こちらの病児・病後児保育事業につきましては、32 ページに書いてありますとおり、現在実施できておりません。ただ、この計画に載せておりますのは、今後やっていきたいと事業でございまして、46 ページの 10 番の表がゼロにはなっておりますが、ここに項目を載せているので、見込みはゼロではないように、今後修正していきたいと思います。これからパブリックコメントになりますが、正直申しますとこの項目は事務局としては一旦削除する方向にいていたんですが、教育長から、今の委員のような意見をいただきまして、ぜひこれはやっていくべきだということで、復活した項目でございまして。そういう関係で見込みがゼロになっているのかなと思いますので、ここは早急に見込みを出し、数字を計算して入れ込むように話をしていきたいと思います。また事務局としては、この事業は必要な事業だということで、担当も認識してございます。

○教育長

若干補足させていただきますと、病児・病後児保育については、保護者本人よりも、私が聞くのはおじいちゃんおばあちゃんから聞くことが多くてですね。共働きの若い世帯で、子どもさんがインフルエンザなり病気にかかってしまう。おじいちゃんおばあちゃんが近くにいるんで幸い連れて行ってそこで預かってもらって仕事に行っているらしいんですが、おじいちゃんおばあちゃんが近くにはいない場合には、どちらかがもう仕事を休むしかない。そうなるといくら女性の活躍云々という話をされていても、とても実現できないんじゃないかと、実際に子どもが病気のとき預かった祖父母の方から聞きました。ですから絶対にこの病児・病後児保育は完備される必要があるということをいつていらっしゃいました。私も、特に J R A の関係の方は、他県から転居してきて住んでいるという方も多いので、祖父母が近くにはいないと思うんですね。ですから病児・病後児保育というのであれば 1 番いいのかなと思っています。実際に近隣だと守谷市でやってるんですね。病児・病後児を病院に預けるか開設してもらうような形や幼稚園・保育所にその場をつくるという方法もあるということですけれども、こういったやり方がいいのかどうか、とありますが、少なくとも公立の保育所・幼稚園ということで美浦村がやっていくのであれば、民間には足を踏み入れにくいといいますが、費用的なものとか人の確保が大変なので、こういったところに重きを置いてやっていくのが公立としての私は使命かなと思っています。確かに看護師の確保とか人の確保が難しいところがあると思うんですが、この理想というかそれは決して諦めることなく、これをどうにか実現する方向でやっていきたいということで、特に 48 ページのところですかね。2 の質の高い幼児教育の幼児保育についてのところの最後のところになりますが、病児・

病後児保育、実施を検討するということを記載させていただいたのはそういった趣旨ということでありますので、できれば、将来的にこれはぜひ実現したいというふうに考えています。

○山崎教育長職務代理者

真意はよくわかりました。ですが、病児・保育事業は見込みをしていること自体がおかしいのかなと思います。書き方ですが、病児・病後児保育事業の下に※印で、希望があった場合とか、ちょっと言葉が浮かばないんですけども、ゼロと書くこと自体がちょっと納得がいかないですね。見込みをしてるという、これは希望があったらこの話でしょ。

○教育次長

山崎委員がおっしゃるように表記の仕方を考えてみたいと思います。確かに、病気になるお子様が何人と予測するのもおかしい話ですので、書き方を考えたいと思います。

○教育長

2月の教育委員会の場でお話しいただくことも可能ですので、それまでの間ですね、また中身を見ていただいて、ご意見なりまでいただければと思います。

【報告第2号令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者報告について】

【学校教育課長説明】

【個人情報のため非公開】

【その他 県立江戸崎総合高等学校における特別事業」の実施について】

○指導室長

美浦中学校で江戸崎総合高等学校から教員2名、そしてメカニカルテクノ系の生徒10名が来校しまして、エンジンの分解組み立ての授業を行ってくれるということです。1月22日本日、あと23日24日金曜日ということで予定されております。2年生が数グループに分かれて、体験的な活動を行う授業だということです。本日、常陽リビングの取材が入る予定になっております。

○教育長

そういった形で3日間にわたって授業が実施されるということですね。ご都合ついていかれる場合は、見ていただければと思います。

【その他 美浦かるた大会について】

○生涯学習課長

2月2日に開催する美浦かるた大会の告知をさせていただきます。会場は美浦村中央公民館2階和室で行います。当日は9時に開会式を行い12時半までには終了する予定です。募集対象者は小学1年生から6年生で個人戦になります。小学生は低学年から高学年にかなりの体力差がございますので、低学年の部と高学年の部と分けて対戦を考えております。参加人数によりまして、予選リーグの形を変えますので、参加人数が確定いたしました後、組み合わせ等を主催者の方で考えることとしております。現在の応募状況ですが、1月22日で一旦締め切らせていただいておりますが、高学年の部の申し込みがゼロであったことから、29日まで募集を延長させていただきます。その後、低学年の応募が3名ありました。美浦かるた大会を行うに当たり、実施の形、ルール等を素案ではありますが考えました。開会式の後、選手に説明いたしますが、対戦は1対1の個人戦で、審判が絵札を向きは揃えずに適当にばらばらに並べ、選手は絵札に片手の手のひらで触ることにします。選手が競り合った場合に選手同士の手がぶつかることがあり得ると思いましたので、手のひらで触るという形にすれば、それほど怪我等がないのかと考え、こういう形にいたしました。選手は、主審が絵札の最初の文字を読み上げるまでは、絵札に触る手は膝に置いておき、主審が読札を読み上げそれに合った絵札に先にさわった方が、その絵札を取るというルールにしてございます。読み上げは、想定として読み上げる人は、1人で、各対戦場所を何カ所かで仕切り、全員が同時に、競技をするというような形を想定しております。また、主審の方の読み上げに対しては聞き取れない、聞きづらい、もう1回等の要求は認めないこととしております。間違った時、いわゆるお手付きですが、百人一首等ではお手付きの場合は、間違った人が持っているカードを相手に1枚渡すというルールですが、あまり複雑にしますと、支障があるかと思っておりますので、間違った場合は、相手が絵札に触るまでは自分は手を出しませんよという形にし、読み上げを有効に活かしていきたいと考えております。何枚先に獲得した方が勝ちと設定をしますので、先にその枚数に達した方が勝者となり、勝者が決定した上で審判の号令でお互い退場し、対戦終了するというような形を考えています。

参加者人数の形式によってリーグ戦総当たりで行うか、予選はリーグ戦、決勝はトーナメント戦か、このあたりも参加者の人数を最終確定した段階で、運営サイドで考えていきたいと思っております。進行の手順を簡単に説明させていただきます。読札

の読み上げは主審1名とする。各対戦に1名審判が付く。対戦者が座布団の上に座り、審判が絵札をシャッフルし、絵札全体をばらばらの方向に並べる。審判の号令でお互いに礼をする。審判は選手が手を膝の上にあるのを確認し、準備が整ったら主審に合図をする。主審は「読み上げます」と宣言し、ゆっくりはつきり大きな声で読み札を読む。審判は選手が競り合ったときはどちらが早かったか判定するほか、選手がお手付きをしたときは「お手付き」と宣言し、相手が絵札に触るまでお手付きした選手に絵札を触らせない。その相手がさらにお手付きをしたときはそこでまたお手続きと宣言し同様の扱いと、審判は選手の獲得枚数を把握し、選手が規定の枚数を獲得したときは「〇〇選手の勝ちです。」と宣言し、「礼」の号令をかけて選手に礼をさせ、対戦を終了させる。審判は対戦表に対戦結果を記載する。記載方法は、勝者に○、敗者に×という形で考えています。

○教育長

今回、第1回目ということですので、美浦かるた自体をご覧になったことがあるかどうか分かりませんが、女性行政推進協議会が主体になって作ったもので、美浦村の自然とか歴史などを中に読んでいる、非常に質の高い素晴らしいものだと思いますので、その活用を、これまで考えていたところだったんですけども、子どもたちがこれをきっかけに、美浦の歴史とか自然を知ってもらうことと、将来的にはこれを入り口にして、百人一首の大会位にまで、高学年などは特に持っていければいいのかなというふうに考えている次第であります。今年度が第1回目なので、できるだけ参加者が多くとは思っているところで、今再募集をかけているというところでございます。

○山崎教育長職務代理者

だいぶ参加者に悪戦苦闘しているようで。多分、この後の課題は周知ということになると思うんですが。かるたの内容、かるたの準備や枚数、貸出とか、そういうことまで考えていかないとだめだと思います。どこで、枚数をどれだけそろえて、どういうふうにしていくか。多分上毛かるたが群馬県人だったら全部知ってるという、このことが多分頭にあってこういうものができたと思うんです。県内の市町村でも幾つかやってるところがあると思います。そういうところの情報入れて、周知をどうするかというのを話し合って実践し、多分これ1回ということは考えてないと思うので、次の回に備える。正月だからかるたをという感じじゃなくても年中できますので。美浦村を知ること子どもたちに、どういうふうにして周知していくかというのを相談をしながら行っていく必要があると思います。ちょっと寂しい第1回のかるた大会になりそうですので、第2回は盛況になるように、公民館だけじゃなくて、もっと広い場所でやらなきゃだめだとか、どこかの体育館を使

ってやんなきゃいけないとか、そういうところまで行けばいいと思うんです。期待してます。

○生涯学習課長

今回第1回ということでこういう形になりましたが、今後回数を重ねて、盛況になっていくように、努力したいと考えております。